

中野区教育委員会会議録 平成26年第24回定例会

○開会日 平成26年8月8日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時20分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	奈 良 浩 二
副参事(子ども教育経営担当)	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	渡 邊 仁

○傍聴者数 16人

○議事日程

〔議決案件〕

(1) 第19号議案 平成27年度使用教科用図書の採択について

(2) 第20号議案 平成27年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

① 7月30日・8月3日 平成26年度海での体験事業視察

中野区 教育委員会  
第24回定例会  
(平成26年8月8日)

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。

教育委員会第24回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

初めに、傍聴の許可についてお諮りをいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第3条により、20人以内と定められておりますが、教育委員会が認めた場合は、20人を超えることができるとされております。

本日は、傍聴の方がたくさんいらしておりますので、20人を超えた場合も傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、20人を超えた場合も会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

傍聴の方は、なるべく席を詰めてお座りいただきますよう、お願いをいたします。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

議決案件、第19号議案「平成27年度使用教科用図書の採択について」を上程します。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第19号議案「平成27年度使用教科用図書の採択について」、ご説明をいたします。

提案理由につきましては、議案にありますように、平成27年度に中野区立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択をする必要があるためでございます。

詳細につきましてはお手元の資料に従って説明をしていきたいと思いますが、その前にこれまでの小学校の教科用図書採択協議の経過について、口頭でご説明をいたします。

まず、これまで3回の教育委員会臨時会を開催していただきました。7月29日、31日、8月4日の3回、臨時会を開きまして、教科書採択の協議を進めていただきました。今回

の小学校教科書採択では、9教科11種目について、実際に教科書をごらんいただきながらご検討をいただきました。採択協議では、第1回目の臨時会の冒頭に、教科用図書選定調査委員会の委員長から調査結果の報告を受けました。また、事務局から、採択協議までの経過、それから教科用図書調査研究会、これは教員でつくる各教科ごとの専門の委員会ですが、そこからの調査結果の報告、それから学校意見、児童意見、区民意見、要望等の報告を行いました。

続いて、採択協議の内容につきまして、ご報告をいたします。

お手元の資料の1ページ目に一覧表という形で、教科ごとの採択候補の教科書について記してありますが、詳細については口頭で詳しくご説明をいたします。

委員の皆様からも、その協議内容について補足があれば、ぜひお願いをいたしたいと思えます。

まず初めに、国語についてです。国語では、学習指導要領において、重点として示されている思考力・判断力・表現力の習得、それから言語活動を通しての学習の進め方のわかりやすさ、そして区として力を入れている、読書活動への広がりや深まりの観点から、議論を行っていただきました。

その中で、東京書籍、教育出版、光村図書出版の3者に議論が集中いたしました。

まず、東京書籍でございますが、読むこと、書くことなどで扱う教科題材が適切である。巻頭で学習の進め方が示され、1年間の学習内容を展望できる教科書となっている。

また、5、6年生の教科書では、上・下の分冊ではなく1冊になっていて、小・中の接続を意識している。

このつくりは光村図書出版も同様でございました。

次に、教育出版ですが、読むことから書くことの領域に単元が展開するなど、今風の展開となっている。

光村図書出版ですが、各領域、各単元の学習の流れがフローチャートで示されていて、児童にとっても、そして教員にとっても、学習の展開がわかりやすい教科書である。また、話し合いなどの言語活動が時機を得て設定をされていて、児童の思考力、判断力を育成できるとの意見がございました。

児童にとって学びやすく、教員にとって指導しやすい、そして児童の学力向上に資するという観点から、光村図書出版が採択候補となってございます。

国語については以上です。

小林委員長

それでは、国語について委員からの補足説明をお願いいたします。

高木委員

今般、私どもの教育委員会では、国語の教科書に光村図書出版を候補に選んだところでございます。今指導室長から説明がありましたが、特にその伝統的な言語活動についての展開を私どもは重視いたしました。

また、中野区では、読書活動を重視しまして、各学校にその図書の指導員を置いているところでございます。もちろん、光村図書出版以外の教科書の中で、その読書活動そのものに重点を置いてある教科書もあったのですが、その一つ一つの素材の扱いの丁寧さ、そうすることによって、子どもたちがその物語を読むことを学んでいくということに関しては、光村図書出版に分があったのかなど。光村図書出版の教材については、日本の四季を扱った作品が豊富に展開されていて、また日本の言語文化、読書として文化に親しむという姿勢が適切に養われるのではないかなと思ったところです。

特に、教科書を作成している5者のうち、4者が使っている椋鳩十さんの『大造じいさんとガン』という作品なのですが、光村図書出版のみが本文に加えて前書が入っております。これ前書を読まないと、72歳の大造さんというおじいさんの語りを作者が聞くというスタンスで35、36年前、つまりまだ若いころの話というのが、前書がないとわからないのですね。教科書会社によっては、その大造じいさんとガンの絵が、おじいさんになってしまっているのです。話としては、これ、本来35、36歳の、まだ人間としては若い人とガンとの交流ということなので、そうすると、やはりこういうその一つ一つの作品に対する取り組みということで、光村図書出版がよろしいのかなと。

また、光村図書出版の教科書は、文字も非常に読みやすく、行間等も適切なので、教材としてはよろしいのではないかなと判断したところでございます。

小林委員長

ほかに委員の方々からの発言はございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続きまして、書写でございます。書写は文字の習得の入門期、それから毛筆の導入の指導についての観点から議論をいただきました。その中で、特に光村図書出版と日本文教出版の2者に議論が集中をいたしました。

2者とも、文字習得の入門期指導については、鉛筆の持ち方や姿勢の指導などが写真やイラストなどで丁寧に説明がされていました。

また、毛筆の筆遣いについても、わかりやすいものでありました。

議論の結果、基礎・基本をより身につけやすいという観点から、日本文教出版が採択候補となりました。

書写については以上でございます。

小林委員長

それでは、書写について、委員から補足説明をお願いいたします。

大島委員

書写につきましては、自分で文字を書く作業をするという科目テーマがございますので、児童が主体的に学習に取り組めるというような構成になっているという観点も大事だと思うのですが、その点、日本文教出版は、目次が見開きで構成されておりまして、1年間の学習内容を見通すことができるというように構成されております。なので、目次を見ただけでも何を学ぶかということがわかりまして、目当てを持って学習できるというふうになっているところがいいと思われまして。

そういう点から、若い、まだ経験の少ない教員にとりましても、指導のつながりというのを理解することができるという本になっておりまして、教えやすいのではないかとこのように考えました。

それから、十字リーダーというのがあるのですが、これは文字を書く四角い枠の中に、十字型に点線が入っているという、その点線のことを十字リーダーと呼ぶのですが、これが入っていると、特に1年生の初め、文字を習い始めるときには、文字の形をきれいに書けるようにというふうに練習することが大事なわけですが、どこの場所から入ればきれいに書けるかというその入る場所が四角く区切られているので、大変わかりやすいというものでございまして、その十字リーダーが日本文教出版では1年生の全部、2年生に入ってもまだ初めのころまでは入っておりまして、大変学習の助けになるというふうに思われました。

それからまた、ほかの教科書にはない特徴だったのですが、巻末に漢字の筆順が一画一画丁寧に示されているのですね。一画ずつ足した字がたくさん並んでおりまして、一画ずつ、次はどこというようなのがわかるような表示になっております。筆順は、文字を正しくきれいに書く基本でもありますし、正しい筆順を覚えてもらいたいということもありま

すので、その点でも日本文教出版は、こういう文字の基本を大事にしているという教科書であるように感じられました。以上でございます。

小林委員長

ほかに、この件に関して、委員のご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、説明をお願いいたします。

指導室長

続いて社会です。社会は学習指導要領の観点から、課題解決型の学習が重視をされているということ、それから、調査したり、資料から必要な情報を読み取ったりして、考える学習が重視されているか、それから防災教育の観点から学習内容が充実しているか、そして領土問題についての記述がなされているかなどの観点から議論がなされました。その中で、東京書籍と光村図書出版の2者に議論が集中をいたしました。

どちらも、内容それから資料の量などが充実しているが、問題解決型の学習の流れがわかりやすく、児童にとって学びやすく、教員にとって指導しやすいという観点から、東京書籍が採択候補となりました。

社会については以上でございます。

小林委員長

それでは社会について、これは、まず私から補足説明をさせていただきたいと思います。

社会については、もう皆さんご承知のとおり、3年生からスタートする教科です。そういう点では、1、2年生の生活との接続も重要な視点になってくると思います。

生活については、特に体験的な活動が重視される教科ということで、いわゆる座学によるその知識・理解を学んでいくというよりも、実際に自分でやってみて理解を深めるといふ、こういう学習スタイルから、3年生になって、社会、理科というふうに変わって、もちろん体験的な学習は非常に重要であります、それだけではなくて、知識・理解についてもしっかり学ぶ、言ってみれば、バランスが求められる、そういう教科であるというふうに思います。

そうした中で、今回、東京書籍と光村図書出版の2者が、特に中野区の子どもたちの実態に合っているのではないかとということで、深く議論を重ねました。とりわけ、光村図書出版については、思考力・判断力・表現力を高めていくという点では、これまでにない手法で、子どもたちにしっかり考えさせるという点で、非常に有効ではないかという意見もございましたけれども、やはり扱っている地域とか、また資料の内容、量、さらには防災

教育に関する取り扱い、こうしたところ、バランスよく編集されているという点。さらには、問題解決型の学習を進める上で非常に整然とした編集がなされていると、こういったようなところから、社会については東京書籍を採択候補としたというところでございます。

それでは、ほかに委員の方々から補足説明はよろしいでしょうか。

それでは続いて、説明をお願いいたします。

指導室長

次に、地図でございます。地図は2者でございました。

作業的、それから体験的な活動、問題解決型の学習に資する資料としての地図という観点から、大きさなど扱いやすさはどうか、それから標記や配色が見やすいかどうか。資料としての活用が適切かという観点から議論をしていただきました。

まず、東京書籍ですが、判が大きく、その分文字が大きく見やすいということ、それから地図以外の資料が充実をしているという意見がございました。

また、帝国書院ですが、色合いが濃くて、そして土地の高低差がわかりやすいということ、地図の基本が押さえられているという意見が出されました。地図が見やすく使いやすいということ、そして地図の基本がわかりやすく、活用の仕方が身につけやすいということから、帝国書院が採択候補となりました。

地図については以上でございます。

小林委員長

それでは、地図について、委員から補足説明をお願いいたします。

田辺教育長

地図につきましては、東京書籍と帝国書院2者ということで、各委員も丁寧に2者を比べて検討されたというふうに認識をしています。

指導室長の説明にもありましたように、東京書籍は判が大きくて、その分いろいろ資料的にも充実しているという意見もありました。特に表紙の見開きのところに、日本の地図が大きく俯瞰ふかんされた見開きがあるのですけれども、とてもインパクトがあって、子どもたちに日本の地図、地理を学ぶ導入になるに最適ではないかというような意見もあったというふうに認識をしています。

ただ、地図帳については扱いやすさという点も重要だということで、その点から、色合いや標記以外に大きさについても考慮いたしました。他の資料などとあわせて地図帳を活用するときに、判の大きさというのは重要な観点になり得るというふうに思っています。

帝国書院の地図は、その点から扱いやすいと感じました。

また、入門期、第4学年で地図を使うとき、自分たちの住んでいるまちを地図帳で確認することが考えられます。東京都の中心部のページを見たとき、中野区がページで分断されておらず、区全体が表記されているのは帝国書院であったということで、採択候補となりました。以上です。

小林委員長

それでは、地図についてですが、私からもちょっと補足説明をさせていただきたいと思えます。

今回、地図は2者で、東京書籍は大きい判で大変見やすくなっていると。それからワイドで、その分、子どもたちの想像力をかき立てるような、そういう編集になっておりまして、新しいものもいいのかないかなということで、かなり議論が深まりました。

ただ、総合的に見て、これまでの使い勝手や指導のしやすさだとか、そういう点で、帝国書院が適しているということで、最終的に結論を見たわけでありましてけれども、この点については、特に中野区の取り扱いなどもかなり大きなポイントになったということでもあります。以上です。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続きまして算数でございます。算数は2点、算数的活動の充実とそれから思考力の育成について、議論が集中したかと思えます。

その際、算数的活動ですが、発達段階に応じて適切かどうか、実際に中野区の児童が使っている教具との関連なども議論になりました。学年上・下巻の分冊か、学年1冊かということも取り扱いの点から、学習内容の見通しという点からの議論もございました。

その中で、東京書籍と教育出版に議論が集中いたしました。既習事項の活用ですとか、それから課題解決の過程で解決のための手だてが多いこと、そして児童の思考に沿った説明でわかりやすいという点から、東京書籍が採択候補となりました。算数については以上でございます。

小林委員長

それでは、算数について、委員からの補足説明をお願いいたします。

渡邊委員

今回、教科用図書選定調査委員会の資料、教科用図書研究会の調査結果、児童の意見、

区民の意見、要望書等の資料に目を通させていただき、算数に関しては6者だったのですけれども、全部見ました。見ていると、各教科書にそれぞれ特徴的なものが少しずつ見えてくるなというふうに思いました。

そういった観点から、算数においては、やっぱりみずからが考え、問題を解決する場面がとても重要というふうに考えまして、その点におきましては、東京書籍は課題解決の流れが非常に説明が丁寧で、児童の思考の流れに沿って考えておりまして、子どもたちがみずから考え、解決の見通しをもって課題に取り組む上で、活用しやすいような配慮がされていると。この点を大きくポイントとさせていただきました。また、各単元の導入に、既習事項を振り返る場面がありまして、学習準備ができているという点でもよいと思われます。家庭学習の課題なども工夫がされておりました。

どの教科書が悪いというわけではなくて、教科書の中には、特徴としては、かなり問題数を多く取り込んで、どっちかという、教科書というよりも問題集的な性格のあるものもあって、実際にどちらのほうがいいのかということは、なかなか言いかねるところがあったのですけれども、今の点なんかを重視させていただきました。

また、マイノートをつくらうという、ノートづくりの例を示しているところなどがありまして、児童が主体的に学習を進めるためのノートづくりは非常に重要でありまして、その参考に非常になるのではないかという点を、また大きく取り上げております。

また、6年生のタイトルが、『数学へのジャンプ』となっています。小中連携教育を進めている今中野区としては、児童に算数から数学へのつながりを意識させるようなもので、これも大変いいなと思っております。以上です。

小林委員長

ほかにご発言、ございますでしょうか。

大島委員

つけ加えてなのですけれども、印象的だったのが、1年生の一番初めのところで、1から10までの数字をまず意識させるというところなんですけど、そこで初めほどの教科書も、具体的なもので数字を示して、何が幾つありますねというようなことで示しているのですけど、そこで使っているのが、東京書籍の場合は、半分白で半分下が黄色という、白と黄色の二層になったブロックの写真で示しているのですけど、中野の学校ではその白と黄色のブロックをみんな持っていて、それを教室でも出して、先生と一緒に数を数えたりしているのです。そのまさに中野で使っているのと同じ、白と黄色のブロックで説明して

いるのが東京書籍で、ほかの教科書では、同じようなのですがちょっと違うのです。白と黄色ではなくて黄色だけのものだったり、おはじきだったりとか、そういう意味で、一番初めの導入部に中野の学校と同じものが出ているというのが大変いいかなという点もありました。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いします。

指導室長

続きまして、理科でございます。理科は、理科好きの子どもを育てるという観点から、児童の興味・関心を喚起させるような内容であるか、問題解決の学習が重視されて、適切に表記されているかという点で議論が展開をされました。その際、観察や実験の例示、それから考察やまとめ方のわかりやすさなどが具体的に比較されたところでございます。

その中で、東京書籍と教育出版について議論が集中いたしました。

まず教育出版ですが、実験や観察が充実しているということ、それから児童の興味・関心をかき立てるような写真や図が掲載されているということ。そして、全ての学年の教科書で、巻頭や巻末などにメッセージとして、世界で活躍しているような日本の科学者が多く紹介されていることから、児童の科学への憧れや、そして学習への興味を引き出す上で適している。

また、理科は、火やそれから薬品などを使って実験をするという特性がある教科なのですが、安全性への配慮が求められるということで、教育出版は、裏表紙に理科の安全の手引きなどがまとめられていまして、指導する教員にとってもよい参考となるということから、教育出版が採択候補となりました。説明は以上です。

小林委員長

それでは、理科について、委員から補足説明をお願いいたします。

高木委員

指導室長から、理科好きの子どもを育てるという観点と、あと、観察や実験あるいはその考察・まとめの流れということのポイントの説明がありました。

理科という教科の特質上、観察あるいは問題提起、それで実験をして、結果をしっかり把握してまとめる、考察をする、この流れが明確であるということが、一番重要だと思います。

特に実際に現場で実験をすると、教科書と違う結果というのはそのまま出てくるので、結果とまとめが一体的になっている教科書だと、そこで担当の先生が困ってしまったり、子どもが困惑してしまうので、そこがしっかりしているのが東京書籍と教育出版だったかなと思っております。

また、その中で理科離れ、特に小学校はまだいいのですが、中学校以下になるとだんだん嫌いになる。なので、小学校の段階で理科は楽しい、おもしろいということをしっかり子どもたちに体験していただきたいという観点で選んでいくと、教育出版がその写真や図、これが例えばバッタの顔がぐっとアップになっている写真とかがあって、非常に私も子どものころ、虫が好きでよく昆虫採集をやっていたのですが、子どもの興味をひくような流れになっているなど。あと、単元末の学んだことを使おうというところで、実際に学んだことを生かしていく。あるいはその巻頭の既習事項の確認ですね、現行の学習指導要領で言うところのスパイラル、行って戻ってで学び残しをなくすということがしっかりできているかなと思います。

私がまだ子どもの小学生のころは、まだ中野も空き地があって、草が生えていてバッタもとれたのですが、今はそういうところがほとんどないですね。そういった中野の環境の中で、一番その環境に恵まれている学校、中野区は校庭になるべく多く草木を植えていますので、教育出版の場合は、その自然観察の単元のところでも、校庭の観察というところで、非常に身近なところで題材をやっている。教科書によっては、里山的なところとか扱っているのですが、中野に里山はないですので、そういうことでいうと、やはり教育出版が適当ではないのかなという結論に達したところでございます。

小林委員長

ほかに委員からご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続いて、生活でございます。生活は先ほど委員長からございましたが、体験学習の重視、それから児童の意欲や知的な気づきを喚起させるかということについての議論がなされました。

各者それぞれ特徴、よさがあるのですが、その中で東京書籍と教育出版の2者に議論が集中をいたしました。

四季折々の体験活動が豊富で、気づきへの視点が具体的に示されていること、そして安

全面への指導が明確であることから、教育出版が採択候補となりました。生活科については以上でございます。

小林委員長

それでは、生活については、まず私から補足説明をさせていただきたいと思います。

生活については、社会、理科への接続という点で、こういったものが一番適しているか、そういった観点からもかなり議論が重ねて行われたところでもあります。

今、指導室長からの説明もありましたように、四季折々の季節のものがよく取り上げられているというような方向でのお話がありましたが、私は特に、子どもたちに季節感をしっかりと身につけさせるということは非常に重要かと思います。大人の視点からすると、季節感というのは当然、それを求めるのですが、子どものうちは、なかなかこの季節感を味わうという、発達段階の中で、そういったものをしっかりと身につけていない状況があると思います。そういう点で非常に工夫された編集であったというのが1点であります。

もう一つは、観察・実験に関しては、どの会社もいろいろ工夫して取り上げられておりますが、生活に関しても、安全面を非常に重視しなければいけないということがあると思います。これは先々理科につなげていくときに必要になってくるものだと思います。そういう点で、安全面への指導という点が非常にすぐれた取り扱い方をしているということ。

さらには、中野区は図書館指導員をかなり以前から配置して、いわゆる図書館教育を充実させているわけですが、この教育出版の生活に関しては、特にそういったさまざまなその単元に関係する図書の紹介を非常に豊富にしてあるという点、これは見逃せない採択候補に至った一つの視点であったというふうに思っております。私からは以上でございます。

ほかにご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて説明をお願いいたします。

指導室長

音楽です。音楽は2者でございました。基礎・基本の指導内容を確実に身につけさせることができるかですとか、児童に音楽の楽しさやよさを味わわせることができるかの観点で議論をいただきました。

まず教育芸術社ですが、狙いや活動内容が明確である。それから題材が適切であって、教師が指導しやすいという意見がございました。

また、教育出版ですが、鍵盤ハーモニカなどの導入の学習などにおいて、スモールステッ

プで学習が展開されていて、児童が基礎・基本を身につけやすい。また、写真やイラストがきれいで、曲のイメージを膨らませることができるという意見をいただきました。

音楽の楽しさが味わうことができ、題材の豊富さから、さまざまな学習活動が展開できること、音楽で生活を豊かにする可能性が期待されるということから、教育出版が採択候補となりました。音楽については以上でございます。

小林委員長

それでは音楽について、委員から補足説明をお願いいたします。

田辺教育長

音楽につきましては、音楽の持つ芸術性を実感できること、また、生涯学習への発展が求められるということも重要な観点だというふうに思っています。

中野区では、小学校、中学校とも音楽鑑賞教室で本物のオーケストラの音を聴くなど力を入れてきていることから、児童には音楽を芸術として受け入れる素地があるというふうに考えています。また、連合音楽会ですとか、それから学校ごとにブラスバンドや鼓笛隊というような取り組みもしておりまして、身近に音楽を自分のものとして受けとめるというような素地もあるというふうに考えていますので、教育出版の多彩な題材を生かせる音楽の授業が展開できるというふうに考えました。

教育出版は、国歌『君が代』について、全学年で歌詞の意味が詳しく説明をされているところが評価されたという点もございました。以上です。

小林委員長

この件については私も一言、補足説明をさせていただきたいと思いますが、音楽は、2者ですけれども、それぞれのよさがあると思います。

教育芸術社に関しては、指導のしやすさという点ではかなり支持もあったように思います。ただ、教育出版に関しては、やはり芸術という視点で音楽を求めていくという、先々中野の子どもたちをどのように育てていくかということ考えたときに、芸術性のすばらしさという点では、中野区にふさわしい教科書ではないかということで、これもかなり議論が深められた結果、そういった方向になったということをつけ加えさせていただきたいと思います。

渡邊委員

音楽につきましては、私のほうからも少し補足をさせていただきたいと思います。

私、もう何十年も前の小学校のころを思い出しまして、音楽の授業って、とても嫌いだった

たのです。それで、中学校、高校、歌謡曲、そういったもの、ギターだとかというものがみんなの中に入ってきて、そういうもので音楽に触るようになってきます。そして、音楽というのを聴くようになって、この歳ぐらいになってから、ピアノだとかオーケストラだとか、弦楽器だとかというのを聞くようになりました。これは笛が吹けるかとか、ハーモニカが吹けるかというような形ではなくて、音楽を楽しむとか、そういう観点で音楽を見れるようになったのだろうというふうに思います。ですから、上手に笛を吹くといった教えから、音楽を楽しむ、音楽を生活に取り入れるという、そういう考え方が自分の中に変わってきたのが、音楽が好きになった、一番嫌いだった教科が好きになった。そういう意味では、いろいろとあるのですけれども、今回選んだ教育出版ですけれども、興味が持てるような工夫が随分あるのですね。写真等もとても迫力があって、折り込みにして開いて、大きく見せるとか、オーケストラの写真が出ていて、その音楽を楽しむとか、そういった表現が結構盛り込まれていて、すごいとか、どんな音がするのだろうとか、そういった、特になかのZEROで本物のオーケストラを聞くときに、オーケストラの授業の中で、パート、パートで、ここで音楽が一つ鳴る、ここが音楽が一つ鳴る、それをこことここを鳴らすとこういう音になる、そして全部を鳴らすとこんなふうに音になるのだということを教えていただいたときに、本当にそのオーケストラに迫力とか興味を持てるような写真とかがあって、教育出版は、教科書という枠を超えて、芸術性を感じられるような点が評価されたのではないかなというふうに思っております。以上です。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いします。

指導室長

続いて図画工作です。図画工作も2者でございました。

図工では、作品を作りたいという児童の意欲、それから知的好奇心が喚起されるか、そして学習の狙いが押さえられていて、活動が豊かに展開できるかという点で議論をいただきました。

道具の使い方など、基礎・基本や、安全面の配慮については、2者とも十分に取られていたようです。

日本文教出版ですが、学習の目当てや説明が丁寧でわかりやすく、いろいろな作品に触れることができるという意見がございました。

開隆堂出版は、各題材の作品の取り上げ方が工夫をされていて、児童の意欲は高まると、それから学習の狙いについても明確に示されているという意見がございました。

学習活動において、題材ごとに児童がみずからの取り組みや作品について振り返って話し合う活動が設定されているということ、そして安全面では、アレルギーへの配慮についても記載されているということから、開隆堂出版が採択候補となりました。以上でございます。

小林委員長

それでは、図画工作について委員から補足説明をお願いいたします。

渡邊委員

図画工作につきましては、日本文教出版と開隆堂出版の2者ですが非常に悩みました。

図画工作についても音楽と同様に、芸術性と生涯学習への発展を重視いたしました。

開隆堂出版は、巻頭に、現代の芸術家からのメッセージと、その芸術家の作品の紹介があるのですね。それと、ものづくりへの親しみ、憧れを実感できるような配慮がされている。そういったところが大きなポイントになったのではないかと思います。また、全学年にわたりまして、小さな美術館というページがありまして、3ページ程度のページ数なのですが、児童の発達段階に応じたさまざまな作品が掲載されているという、芸術作品との距離を近くするような、そういった魅力的な教科書であるのではないかとということで、開隆堂出版の教科書を選択させていただきました。以上です。

小林委員長

ほかに発言はよろしいでしょうか。

では、続いて説明をお願いいたします。

指導室長

続いて、家庭です。家庭も2者でございました。

家庭というのは、家庭生活の中で必要とされる、基礎的・基本的な知識や理論の習得、そして日々の生活において、実践的な態度の育成、特に食育について議論がなされました。

東京書籍ですが、問題解決的な学習が展開をされて、児童の主体的な学習への姿勢を育むことができる。また、紙面が統一をされていて、わかりやすいという意見がございました。

また、開隆堂出版ですが、裁縫や調理など、基礎技能を身につけるに当たって、写真での提示が多く、児童がイメージしやすい、わかりやすいという意見がございました。

また、巻頭に、2年間にわたっての学習の見通しと、目当てを持たせる工夫がありまして、児童が目的意識を持って取り組むことができるというもの、また、食育につきましては、これは2者とも十分に取り上げられていまして、日本の伝統食などについては、児童も興味が高まる内容となっているということでございます。

開隆堂出版は特に児童が今後何をしたらよいかの具体的な活動が示されていて、毎日の生活に生かすことができるということから、開隆堂出版が採択候補となりました。

家庭については以上でございます。

小林委員長

それでは、家庭について、委員から補足説明をお願いいたします。

大島委員

家庭につきましては、今話に出ましたように2者なのですけれども、なかなか甲乙つけ難くて、本当に私たち委員も迷ったところでございます。

東京書籍は、今も言ったように見やすいとか、紙面が統一されているということもありますし、全体的に割と紙面に余裕があるという点でも、見やすいというところがあったのですけれども、ただ、それでも開隆堂出版のほうを最終的に選んだというのは、一つは、主に調理の場面とか食育に関して写真が豊富で、東京書籍のほうはほとんどがイラストでして、しかも、大事な場面だけみたいな扱いなのですけれども、開隆堂出版のほうは写真で、例えば鍋に水を入れるところの写真からというふうに、初めから丁寧に全部写真で説明してありまして、実際に本を見ながら調理をやってみようかなんていうときには、それを見て本当によくわかるというような点で、写真のインパクトがすごくあったということもあります。

それと、特徴的だったのが、開隆堂出版のほうは現代的な問題について重点を置いて取り上げておりました。環境問題につきましても、消費者という立場から、消費者として地球環境を守る、エコの取り組みをする、実践的に行うにはどうしたらいいかというようなことが、細かく書いてあります。

例えば、調理にしても後片づけはこういうふうにやる、それからごみはこういうふうに分別するというようなところまで非常に丁寧に書いてあります。こういうことは、これから生きていく児童に求められる力だと思いますので、ここをしっかりと教えているという点が評価されたと思います。

中野区では、中野エコチャレンジとか、エコポイントとか、エコについても大変重点的

に行っているということもありまして、開隆堂出版は、中野区にふさわしい教科書ではないかというふうに思いました。

あと、消費者教育も重点を置かれていまして、お金の使い方とか買い物というような点についても、非常に大きく、わかりやすく取り上げていまして、そういう現代的な視点に重点を置いて丁寧に説明しているところが、一步秀でていたかなというところで、開隆堂出版になったということでございます。

小林委員長

ほかにご発言、ございますでしょうか。よろしいですか。

田辺教育長

今、大島委員のご説明は、児童にとって学びやすい教科書という視点で、さまざまご説明があったと思うのですが、中野区の場合は、家庭の専科の教員が小学校にはおりませんで、学級担任が家庭を指導するということになっていきますので、先ほど来、裁縫ですとか調理ですとか、基礎的な技術を教師が教えるに当たっても、イメージしやすい、家庭が、教え方には個人個人で得手不得手、あるわけですが、統一的に指導ができるという観点で見ますと、やはり開隆堂出版ということになるというような意見もありました。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、続きまして説明をお願いいたします。

指導室長

続いて保健でございます。保健は、各学年の指導時数が少ないということがございます。3、4年生で各4時間程度、そして5、6年生では各8時間程度といった、そういう条件の下で学習内容の定着が図られる必要があるということ、それから心と身体の発達、それから発育といった、現代社会において大切な学習内容が含まれていることなどの観点から議論をいただきました。

その中で、学研教育みらいと、それから東京書籍に議論が集中いたしました。

東京書籍は、学習課題が明確に示されていて、児童がその単元で何を学ぶかがわかりやすいということ、そして、思春期の身体の変化という単元があるのですが、第二次性徴を示す資料として取り扱っている写真とイラストが適切である。そして、心の発達の単元において、不安や悩みの相談先としての施設の名称や連絡先が掲載されている。そして、学

習後の児童の生活に役立つ場面が出てくる可能性があるという意見が多く出されました。

以上のことから、東京書籍が採択候補となりました。以上でございます。

小林委員長

それでは、保健について、委員から補足説明をお願いいたします。

渡邊委員

保健につきましては、身体の発育・発達の二次性徴、初経とか精通とか身体の中の変化についても学ぶことになっています。

東京書籍は月経の仕組みの取り扱いが、小学校4年生にとって細か過ぎず、適切な説明であるというふうに考えたわけですが、実際に、授業単元が少なくてということで、その内容をどういうふうに組み立てているかというところに若干違いを見まして、それでその中で、確かに単元が少なくて、それを全部説明して行って、そのページの中で端折って、その部分だけを拾って読むというやり方と、ある程度総論を教えて各論につなげていくような教科書の書き方と、それぞれの特徴があると思いました。

それで、資料的にもう一度教科書を振り返って、もう少し自分が学んで、もうちょっと見て確認したいことが、そういうことに使いやすい教科書がよろしいのではないかと。第二次性徴の説明がうまく工夫されて、そして、身体の発達について学んだ後、よりよく育つための食事とか運動、休養だとか睡眠について学習する。そういったことがバランスよく記載されているのが東京書籍であったのではないかと考えております。

そして、各単元の最後に学習を振り返ろうというコーナーを設けまして、学習内容の定着の度合いを確認している。その際、東京書籍の場合は、振り返りのページを自分で見て見直したときに見やすくなっているというふうに、みずから学んでいけるような配慮がされているというところで、やはり東京書籍がすぐれていたのではないかなと思います。

それと、心の発達については、今、大人でも子どもでも、非常に話題になっておりまして、医師としても、これへの取り組みというのは、もうここ数年間、こればかりと。私、高校で産業医もやっているのですけれども、教員や生徒の心の問題などで相談に来られるのが多いですね。そういう意味では、いろいろとみんなに相談しましょうと言って終わるのではなく、その相談場所を具体的に示して、そこにしっかりと電話番号まで書いて、それで悩んだときに、これを見ればそこに電話できるという点は非常に評価ができたのではないかとこのように思っております。以上です。

小林委員長

保健について、私からもちょっと補足説明をさせていただきますと、特に今、指導室長、それから渡邊委員からもお話がありましたように、今の子どもたちの課題というか、実態というものを、どのように捉えているか。特に身長伸びのデータなどを見ますと、明らかに子どもの成長は早くなっているという実態があるかと思えます。反面、では心の成長はどうかという、これはなかなかはかりづらい部分もあります。そういう点で、心の面をしっかりと捉えている教科書、さらには子どもの成長の度合いが変化している、そういう実態に応じた編集の仕方ということを考えたとき、総合的に見ると、東京書籍がまさっているのではないかという結論に達したというところでございます。

ほかによろしいでしょうか。

高木委員

保健の教科書に関しては、飲酒や喫煙の弊害、あるいは今、社会で話題になっています薬物、脱法ドラッグ改め危険ドラッグ、そういう表現までは載っていませんが、これについても各教科書をつぶさに見させていただきました。ただ、これに関しては、どの教科書も適切に載っていて、採択候補になった東京書籍も含めて、全てしっかりと、子どもたちがそういった薬物やアルコールの危険性が認識できるような表現があったということをつけ加えたいと思います。

小林委員長

それでは、ほかによろしいでしょうか。

では、引き続き事務局からの説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成27年度に使用いたします小学校教科用図書採択候補の確認をさせていただきます。

お手元の資料、一覧表の1ページ目に記載されているものでございます。

教科ごとに確認をさせていただきます。

国語 光村図書出版株式会社

書写 日本文教出版株式会社

社会 東京書籍株式会社

地 図 株式会社帝国書院

算 数 東京書籍株式会社

理 科 教育出版株式会社

生 活 教育出版株式会社  
音 楽 教育出版株式会社  
図画工作 開隆堂出版株式会社  
家 庭 開隆堂出版株式会社  
保 健 東京書籍株式会社

以上でございます。

小林委員長

それでは、続いて、小学校特別支援学級の教科用図書の説明について、お願いいたします。

指導室長

特別支援学級で使用いたします教科書につきましては、毎年採択をお願いしているものでございます。

学校教育法附則第9条及び学校教育法施行規則第139条に、文部科学省で検定済みの教科書を使うことが適当でない場合は、他の適切な教科書、いわゆる一般図書を使用することができるという規定がございます。

特別支援学級におきましては、検定教科書、又は文部科学省が著作の名義を有している、いわゆる星本という教科書、そして今申し上げた、一般図書からの採択がございます。

中野区立学校教科用図書の採択に関する規則では、採択に当たっては、当該特別支援学級を設置している区立学校の校長の意見を聴くというものがございまして、各学級から提出をされたものを事務局のほうで確認をいたしまして、今回、提出をさせていただいているものでございます。

お手元の資料の一覧表の2ページから6ページまでが、小学校の特別支援学級で使用する教科用図書が載っております。

今お話をいたしました星本というものですとか、それから検定教科書、そして一般図書からのものを教科ごとに記載してございます。説明は以上です。

小林委員長

それでは、各委員からご発言がございますでしょうか。

大島委員

2ページに出ております国語と算数で、星本と今おっしゃったのですが、これは文部科学省が特別支援学級の小学校で使うのにふさわしいということで、文部科学省がつくっ

た本ということで1、2、3と、難しさの段階を3段階に分けてつくったものということ  
でよろしいのでしょうか。

指導室長

今、委員おっしゃったように、文部科学省が著作の名義を有している教科書でありまし  
て、その星の数は、その難易度をあらわしているものでございます。

大島委員

1年生だからこれということではなくて、この中のどれを使うかというのは、個々の児  
童にあわせて選んでいいのかということと、あるいは、ほかの一般図書の方がふさわしい  
と、もし教師が判断した場合は、それを使ってもいいのか。この星本は必ず使わなければ  
いけないのでしょうか。

指導室長

今、委員がおっしゃいましたように、個々の児童の発達段階や能力に合わせて、適切な  
ものを選んで実施しますので、必ず1年生だから星一つとかということになっているわけ  
ではありません。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは続いて、中学校教科用図書の説明について、お願いいたします。

指導室長

中学校の教科用図書につきましては、中学校は平成24年度、25年度、26年度、27年度、  
この4年間同一の教科書を原則として使うというものでございますので、お手元の資料の  
7ページに一覧表があるかと思います。これは平成26年度、今年度も使われている教科書  
で、来年度までこの教科書を使うという形でございます。説明は以上です。

小林委員長

この点について、何かご発言はございますか。よろしいですか。

それでは続いて、中学校特別支援学級の教科用図書の説明について、お願いをいたしま  
す。

指導室長

平成27年度に使います区立中学校の特別支援学級用の教科書についてのものございま  
す。

先ほど、小学校で説明したのと全く同様の説明という形になりますので、詳細について

は省略をさせていただきますが、お手元の資料の8ページ、9ページ、10ページが各学級のほうから、こういうものを子どものために使わせたいということで提出をされて、事務局のほうで確認をさせていただいたものでございます。説明は以上です。

小林委員長

それでは、この件について、何かご発言がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、全体を通して何か質疑等ございましたらば、お願いをいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

小林委員長

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第19号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決案件、第20号議案「平成27年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、ただいま上程されました第20号議案「平成27年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会の会議録の公開について」の提案説明を申し上げます。

これまで、本件教科書採択に係ります教育委員会での審議に当たりましては、公正の確保の観点から、議案の裏面に記載の案件につきましては、その会議を非公開としてまいりましたが、本日、平成27年度使用教科用図書が採択されましたので、当該非公開部分につきまして、個人情報に該当する部分を除きまして、会議録を公開するというものでございます。

本件会議録の公開に当たりましては、その作成に一定の時間を必要とすることから、本件会議録が調製され次第公開することとなりますが、公開できる時期につきましては、おおむね9月中旬ごろを見込んでいただいております。

なお、本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに一式を備えるとと

もに、教育委員会ホームページに会議録を掲載いたします。

また、選定調査委員会の資料等も含めました、本件教科書採択に係る一連の資料につきましては、学校教育分野の担当を窓口といたしまして、本件会議録とともに一括して備え置きまして、その公開について対応する予定でございます。

提案説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

小林委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

小林委員長

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第20号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議決案件の審議は終了いたしました。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

次に報告事項に移ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、7月25日の第23回定例会以降の委員の主な活動について、一括してご報告をいたします。

初めに、7月30日水曜日、8月3日日曜日、「平成26年度 海での体験事業視察」を行いました。これには7月30日、大島委員、田辺教育長、8月3日、渡邊委員が出席をしております。

一括報告は以上です。

また、7月31日、区長と教育委員との意見交換会が行われました。

中野区の今後の教育のあり方について、限られた時間ではありましたが、大変有効な意

見交換ができたというふうに考えております。

各委員から、補足質問等ご発言がありましたらば、お願いをいたします。

それでは、渡邊委員からお願いいたします。

#### 渡邊委員

私は、8月3日に海の体験事業の視察に行っていました。

今回で3年目になるのですけれども、行きたいなと思いつつなかなか行けなくて、今回行ってまいりました。場所は伊豆半島の西伊豆の大瀬崎というところですが、こちらのほうは、交通の便はあまりよろしいとは言えるところではないのですが、その分、とても水がきれいで、また入り江になっていて、波も高くなく、とても安全な場所になっておりました。海岸から真正面に富士山が見えて、景色的にも素晴らしいところでした。

体験の内容として、今回はシュノーケリングと、ロープで竹を組んでいかに乗ってみるということをしていました。実際、児童の参加人数は26人ぐらいだったのですけれども、3クールに分かれてということで。子どもたちとの会話の中で、お食事はどうかと言ったら、食事とてもおいしいと。それで楽しいですかという漠然とした質問にも、とても楽しいですと。また来年も来たいですかと言ったら、僕、6年生だから、もう来れないとかって言っていたのですけれども、じゃあ6年生じゃなくて、また来れるとしたら、来たいですかという話であれば、みんな来たいというふうに言うておりました。

船で行きましたけれど、その栈橋からも、海の底が見えて、その中に青い小さな魚がいっぱい群れを成しているのとか、もうちょっと茶色、魚は詳しくないのでどんな魚かよくわからないのですけれども、さまざまなものが見通せるような、非常に子どもたちにとって貴重な体験ができたのではなかろうかと思っております。

それで、私自身、教育委員になって、こういった学校の授業外の経験を多くさせてあげられる機会をすごく大切にしたいなと思っているわけで、その一環として非常にいいものではないかと感じました。

また、安全面につきましては、児童3名に対して1名の水泳指導員がつくということで、またその水泳指導員もかなりのハイレベルな、学生ではあるのですけれども、学生の中では幾つかの水泳に係わる指導の難関を突破したような指導員たちでございまして、安心できる態勢で取り組めたのではないかなと思っております。

ぜひまたこういった機会、参加数がまだまだ少ないのですけれども、こういったことに参加してくれる児童が多くなっていただきたいと思いますと思っております。

また、そのためには、参加しやすい環境を我々も少し考えていかなければいけないのではないかというふうに考えます。とてもいい事業で、ぜひ多くの児童に参加していただきたいなと思いました。以上です。

小林委員長

それでは大島委員、お願いします。

大島委員

私も日が違うのですけれども、渡邊委員と同じように海での体験事業を視察してまいりました。

今お話にもあったように、船が着いた栈橋からもすぐに魚がたくさん泳いでいるのが見えて、底が見えるくらいに水もきれいでして、大変いいところだと思います。私たちが行ったときは平日だったこともあって、海岸も比較的すいておりましたので、十分広さ的にも余裕を持ってできたのですけれども、渡邊委員が行かれたのは日曜日だったせいか、かなり海岸が込んでいたようで、ちょっと窮屈だったというようなお話も伺いました。私も当日のイベントとしては、シュノーケリングとそれからいかだづくりというのをやる場所を見てまいりました。

シュノーケリングは、やっぱり初めてやるというお子さんも結構多くて、みんなすごく楽しそうで、私も一緒にやってみたくらいでした。

それから、いかだづくりというのも、竹をロープで編むということもなかなかみんなやったこともないことみたいで、なかなか子どもたちだけではうまくできなくて、大人の助けも借りていたようですけど、それでいかだに乗ってちょっとその辺を動き回って、泳ぐというのでしょうか、そんなふだんできないようなことをやっていて、すごく楽しそうでした。

私が行ったときは16名だったので、3回行うということなのですが、任意の参加ですので、学校全体で行くというような、そういう行事とは全く性質が違うものなのですが、せっかく貴重な体験ができるので、本当にもう少したくさんの児童が参加できるようになるといいなというのが率直な感想でございます。

あと区長さんとの懇談会は、本当にいろいろ率直に意見を交換できて、すごく有意義だったと思います。

区長さんも、中野区の学力という点についてはすごく問題意識というか危機感も持っていて、何とかもっと学力の底上げをしたいという意識があたりだそうで、私たちもそのた

めに何か手を打ちたいということで、これからいろいろなことを考えていきたいと思いますというような共通認識を持ちました。まずそういうことで、まだ具体的な話はできませんでしたが、私たちの中でもこれからいろいろなことを考えていきたいなというふうに思ったところがございます。以上です。

小林委員長

高木委員、お願いします。

高木委員

私は、7月29日火曜日の午前中に、地元の沼袋アンブレラハウスというところのボランティア活動に学生を引率して参加いたしました。

アンブレラハウスというのは、西武新宿線の沼袋駅にあります無料の傘の貸出コーナーを、地元の年配の方がボランティアで支えている会でございます。

主に小・中学生を対象に体験ボランティアの企画がありまして、当日は中野中学校から生徒が4人、緑野中学校から2人、第七中学校ボランティア部から5人と、あと、緑野小学校の先生がお2人、中野工業高校の先生もお2人、あとは私ども国際短大、私とあと学生が5人と、もともとのそのスタッフの方、割とご年配の方が多いのですが、貸出用の傘の整備をやりました。

中学生ですが、非常に意欲的に取り組んで熱心に参加していたところがございます。

会の方がお昼を出してくださって、そのときに一言コメントを言うのですが、なかなか立派なコメントをして、感想とかボランティアの体験を的確に言ったので、中学生は立派だなと思いました。以前は小学生も参加していたのですが、傘が尖っていて危ないということで、小学生の参加は去年ぐらいからないのですけれども。

ただ、残念なのは、中野工業高校さんが例年は高校生も参加するのですけれども、ことは日程の関係で先生だけ。先生だけでも参加していただけるというのは、律儀な学校さんだなと。

全部で10人ぐらいの中学生、夏休みということで、中学生も塾に行ったり、遊んだり、部活をしたりで大変だと思うのですが、こういった経験、例えば地元の小学生対象の朝のラジオ体操に、中学生がボランティアで参加するというのもやっているようなので、ぜひ8月の下旬まで休みがまだ一月ぐらいありますけれども、ただ遊ぶだけではなくて、勉強するだけでもなく、有意義な経験を小・中学生がしてもらえたらなと思っております。以上です。

小林委員長

では、田辺教育長。

田辺教育長

8月6日の木曜日、夜間ですけれども、区長と私とそれから中学校PTA連合会との懇談会がありました。今後、教育委員と中学校PTA連合会の懇談も予定をされているのですけれども、この8月6日の懇談では、今後、区が策定を予定しています基本構想10か年の考え方について、区長からプレゼンテーションがありまして、例えば超高齢化社会と少子化の社会に日本はもう既に入っているわけですけれども、今後それが深刻化するという中で、子どもたちに何を身につけさせていきたいかというところでは、日本が技術立国ということですと進んできた中で、やはり理数教育を大事にしたいですとか、それから先ほど大島委員からもお話がありましたように、学力の問題で下位層のお子さんをどう引き上げていくかというようなことについて、いろいろ議論がありました。

また、次に防災教育というところでは、中学校PTA連合会の方々が、中学生に対して非常に期待をしていて、地域の方々、町会の方々、防災会の方々と一緒に、中学生がいざというとき、力を発揮できるようなそういう機会を多く設けていただきたいというようなことがありまして、各学校でもさまざま取り組みをしていますので、そうしたことをPTAとしても応援していただきたいとか、あるいはPTAの方も積極的に参加していただきたいというような趣旨の懇談をいたしました。

また、11月に予定しています、全校参加の軽可搬ポンプの訓練などももうちょっと参加を広げていきたいというような話もありました。

それから、大学との連携ということで、中学校PTA連合会の方々、帝京平成大学ですとか明治大学、あるいは早稲田大学が中野の駅周辺に来たということで非常に期待をしていまして、留学生の各学校への協力ですとか、それから学校支援ボランティアとしての活躍など、教育委員会に仲介の労をとってもらって、各学校の学力や学校教育活動に資するような形での参加をお願いしたいというようなことのお話し合いがありました。

それから、今だんだん深刻化しています、携帯やスマホ、それからSNSの実態について、なるべく歯どめをかける方向で取り組みをしてもらいたいというようなご要望がありました。これについては、教育委員会で昨年度から実施をしています利用の実態あるいはトラブルの状況の調査等をやっているということ、それから各学校でセーフティ教室の中で、警察、携帯会社、それから情報の専門家などに来ていただいた講演をやっているとい

うようなこととお話したのですけども、保護者自身がやはり、今の利用の実態ですとか、それから仕組みというものを理解して、学校と保護者が協同で進めていかないと難しいのではないのですかというような意見交換がされました。

そのほか、2020年にオリンピックが東京で開催されるのですけども、それに向けて体力向上ということだけではなくて、英語教育の充実ですとか、それから国際理解教育に力を入れていくというようなことの懇談がされました。以上です。

小林委員長

ほかに、ご発言、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から報告事項はありませんか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、教育委員会第24回定例会を閉じます。

午前11時20分閉会